

## 第5回米子市環境審議会審議事項に係る意見について(1)

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(最終案)について		
NO	委員意見	回答
1	○きちんと訂正されておりよりよい計画になっていると思います。パブコメでプラス意見がうれしいです。(みなさまの努力が評価されていて)	引き続き、よりよい計画を目指します。
2	【最終案P2、26、27】 ○10/26に菅総理が所信表明演説で、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」旨を宣言したことについて、P2の1-1「社会情勢の動向」と、P26-27の4-3(1)現状の両方において追記されるべきと思います。	ご意見いただきました内容について、P2「社会情勢の動向」及びP26「(1)現状」に追記しました(別添:資料1-1)。審議会当日に他の委員の皆様の意見をお伺いします。
3	【最終案P26~30】 ○意見NO2に関連して、また、パブコメ意見3を踏まえて、可能であれば、米子市内でのエネルギー需要に対する市内で生産されている再生可能エネルギーの割合 又は 再生可能エネルギーの生産量の年推移などの情報をP26~の4-3に追記されてはどうかと考えます。ご検討ください。	施策の柱として「再生可能エネルギーの導入推進」を設定していることも考慮し、再生可能エネルギー発電設備の導入容量の年次推移(経済産業省資源エネルギー庁公表値)をP30に追記しました(別添:資料1-2)。審議会当日に他の委員の皆様の意見をお伺いします。
4	【最終案P28:指標設定理由の上から3つ目の○】 ○OP28下線(赤)箇所の「図る」は、「図ります」にした方がいいと思います。	意見内容のとおり修正を行います。
5	○適宜関連写真を追加されたのは歓迎しますが、バランスを考えてくどくならないようにお願いします 頁番号に塗りつぶしを入れられるのは少しくどのような気がしますが、いかがなものでしょうか。計画冊子としてはすこしだけすぎかな、とも思いますが(要検討?)タイトルを強調、わかりやすくするために塗りつぶしの帯をつけておられますが、色とか色の濃さとかバランスを考えないとくどくなりますが	計画のデザインにつきましては、より多くの市民の皆様が親しみを持てるよう、また、手に取っていただきたく、しっかりと周知・啓発を行いたいとの考えの基に作成をしており、ご提示した案のデザインでいきたいと考えています。ただし、ご指摘のありましたように、写真の添付、タイトルの強調等において、逆に、わかり易さ、見易さが損なわれることがないように注意することも必要と考えています。頁番号も含め、審議会当日に他の委員の皆様の意見をお伺いしたいと考えます。
6	【最終案P35:4-5 基本目標③「自然共生社会」】 ○「自然共生社会」で達成目標の数値の積算根拠がご教示、註として追記していただきたい。	「③自然共生社会」における目標値の積算根拠については、P35【指標設定理由】に記載のとおりです。(※ご質問の主旨と異なる場合は、事務局までお伝えください。)
7	【最終案P35:4-5 基本目標③「自然共生社会」】 ○本数値が環境学習275件/年、荒廃農地(耕作放棄地)39ヘクタール/年となっておりますが、低値と考えますが今少し目標値を上げる??ことはできませんでしょうか。	○環境学習につきましては、米子水鳥公園を運営する(公財)中海水鳥国際交流基金財団とも協議し、対応可能な職員数等を考慮し年間実施可能件数を300件とし、本件数に向け、年間5件増を目指すこととし令和7年度末の目標値を設定しています。指標値の増については、今後の達成状況を踏まえ、中間年度の計画見直し時に検討したいと考えます。 ○荒廃農地につきましては、本市の上位計画であるまちづくりビジョンにおける数値を参照したものであり、最終案のとおりとさせていただきます。

(1)資料1:第2次米子市環境基本計画(最終案)について		
NO	委員意見	回答
8	<p>【最終案P6:1-4 第2次米子市環境基本計画とSDGs】</p> <p>○SDGsの基本理念を考慮した第2次米子市環境基本計画に表現修正??</p> <p>後掲の具体施策の内容(目標達成の取り組み)とのつながりを考えますと、少し項目タイトルの表現を変更した方が、説明内容を反映し分かりやすいかと思いますがいかがなものでしょうか?ご検討願います。</p>	<p>1-4のタイトルにつきまして、「SDGsの基本理念を考慮した第2次米子市環境基本計画」への表現修正につきましては、審査会当日、委員の皆様のご意見を伺い決定したいと考えます。</p>
9	<p>【最終案P6、24、26、31、35、38、41:SDGsゴールイラスト】</p> <p>○細かいことかもしれませんが、引用のイラストが小さくて文字が読めません。後掲の5つの基本目標(①低炭素社会……⑤環境保全社会)とSDGsの17のゴール(目標)との関連を示すイラスト引用も同様です。</p>	<p>SDGsの17のゴールイラストにつきまして、可能な限り、イラストを大きくします。ただし、スペースの都合上等でイラストの拡大が困難な場合は、最終案のとおりとさせていただきます。</p>
10	<p>【最終案P6】</p> <p>○SDGsの17のゴール(目標)の表現がよくわかる説明が欲しいですね。1頁くらい設けて、ご検討ください。</p>	<p>別紙のとおり最終案の資料に追加(別添:資料1-3)したいと考えます。計画書への追加の可否及び内容につきまして、審査会当日に委員の皆様のご意見を伺います。</p>
11	<p>【最終案P30:①-2その他施策】</p> <p>○固定資産税免除による大規模再生可能エネルギー発電設備の導入支援について、どの程度からが大規模として扱われているのか。また、免除がどの程度なのか具体的に示した内容でPRされてはどうか。</p>	<p>米子市大規模再生可能エネルギー発電設備の設置の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例(平成25年米子市条例第3号)により、以下のとおり規定されています。</p> <p>「大規模再生可能エネルギー発電設備」・・・太陽光、風力、水力、地熱又はバイオマスそのエネルギー源とするもののうち、その出力が500キロワット以上。(条例第2条)</p> <p>「免除の程度」・・・固定資産税を課すべき年度から3年度分に限り、固定資産税を課さない。(第3条)</p> <p>なお、再生可能エネルギー発電設備の設置の促進のための導入支援については、本税条例のほか、地方税法に基づく減免の制度があることから、最終案を「固定資産税減免による再生可能エネルギー発電設備の導入支援」に改めます。また、PRIにつきまして、引き続き実施してまいります。</p>

## 第5回米子市環境審議会審議事項に係る意見について(2)

(2)資料2:パブリックコメントの結果及び回答について		
NO	委員意見	回答
1	○パブリックコメントで出された各意見に対する市の考え方について、適正な回答・修正がなされているものと思われます。	引き続き、よりよい計画を目指します。
2	【最終案P56～:市民アンケート調査結果】 ○以前にも具申しましたが、年齢階級別の内訳があると参考になりますが、いかがなものでしょうか。 有効回答数の年齢階級別分布の違いと特徴はありますか。 各質問項目について、年齢階級別、年齢層(青年、壮年、中年、老年)別の違いで何か特徴的、注目すべき回答内容などが観察されますか。 あれば是非ともコメントをお願いしたい。	年齢層別の考察については、別添の資料1-4(令和元年度 米子市の環境に関する市民アンケート調査結果における年齢層別の傾向等)のとおりまとめましたのでご確認ください。なお、最終案の資料編に「米子市の環境に関する市民アンケート調査結果年齢別及び地域別」を追加します。

## 第5回米子市環境審議会審議事項に係る意見について(3)

(3)その他		
NO	委員意見	回答
1	<p>【最終案:P56~78】</p> <p>○資料編の市民アンケート調査結果について、調査結果「5つの視点から考察した結果」は、5つの各目標の中に「市民アンケートでは・・・」とおり込んでありますが、8月時点の基本計画P54~55のように各目標5つの視点からの調査結果をアンケートの前後に載せた方が分かりやすく伝わると思います。</p>	<p>8月時点で配布した計画(原案)のP54・55のアンケート調査結果の概要については、最終案P13・14に記載しており、内容が重複するため資料編からは削除しています。最終案のとおりとさせていただきますと考えています。</p>
2	<p>○全体的にグラフのレイアウトや色など、細かく修正されていて「より見やすく分かりやすく」の工夫、努力がすばらしいと思います。「感謝」です。</p>	<p>引き続き分かり易い計画の作成に努めます。</p>
3	<p>○2050年時点での二酸化炭素排出実質ゼロ(※)に取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあり、鳥取県はその一つです。米子市では再生可能エネルギーの導入などの取組も進んでいることから、今後米子市においても宣言されることを検討されてはどうかと思います。</p> <p>※排出実質ゼロ:CO2などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること(別添参照)地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ご意見いただきましたとおり、鳥取県は、本年1月に、2050年CO2排出実質ゼロ宣言を行っています。現段階では、市独自としての宣言は予定していませんが、県の構成市として、低炭素社会の実現に向けて様々な施策を実施していく予定です。</p>
4	<p>○菅総理の宣言のとおり、今後目指すべき姿は「低炭素社会」ではなく「脱炭素社会」となります。先の話となりますが、第3次米子市環境基本計画では、柱として掲げる内容は「低炭素社会」から「脱炭素社会」に変更されることが望ましいと思いますので、今後の参考としていただければ幸いです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。現在審議いただいている第2次米子市環境基本計画は、令和7年度に中間見直しを行うこととしています。いただいたご意見に加え、今後の環境を巡る社会情勢の変化にも注視しながら、見直し時に基本目標名を再検討します。</p>
5	<p>○最終案は、本文や図・スキームに適宜カラーが効果的に使われており、市民が内容を理解しやすいように工夫されており、良いと思います。</p>	<p>引き続き、よりよい計画を目指します。</p>
6	<p>○現在BSS山陰放送では、SDGSについて、盛んにPR放送を行っています。米子市と何か連携しているのでしょうか。まだでしたら連携していけば、多方面に関連した内容が深まっていくのではないのでしょうか。</p>	<p>本市との連携は現在行っていませんが、同社で放送中の県政番組「マルっと！とっとり」における『とっとりSDGsパートナー制度』(仮)(1月9日放送予定)において、取材の協力(米子市クリーンセンター)を行いました。環境基本計画の推進にあたり、企業との連携・協力(最終案P22参照)が必要と考えています。</p>

(3) その他

NO	委員意見	回答
7	<p>○「米子バイオマス発電所」について 「再生可能エネルギー固定買取制度(FIT)の導入により、パーム油、木質ペレット使用したバイオマス発電所、海外で生産された輸入燃料と書かれています。 報告が相次いでいます そんな輸入バイオマスを利用した発電本当に持続可能といえるでしょうか！ バイオマス発電は、原料となる植物が二酸化炭素を吸収して成長するため「カーボンニュートラル」とされていますが 実際は原料の生産、加工、輸送の各段階で森林伐採を伴う場合、森林や土壌に蓄積された大量の炭素がCO2の形で大気中に排出されます。 たとえ元の森林が回復したとしても、それまでは大気中のCO2は増加したままの状態です」 ※上記FB FoE Japan オンラインセミナー抜粋文</p> <p>上記より 先月県内知り合いの方から 竹林の伐採の処分に困っていると話を伺いました。王子製紙に声をかけたが引き取り出来ない。竹の割柏・ストローは 制作しているものの繁殖力に追いつかないと伺いました。 山陰の竹林面積など詳しくはわかりません しかし世界は近年森林火災も多く発生する中、バイオマス原料を輸入に頼らない産業革新はできないか？.. 素人ですが思ったしたいです。</p>	<p>バイオマス発電に係る温室効果ガス排出の影響については、ご指摘のようにライフサイクルを通じた温室効果ガス排出のアセスメントが必要とのことで、国において持続可能性を確認するための議論がなされているようです。本市としては、そういった国の議論等を確認していきたいと考えます。</p>